

2017年度 環境活動レポート

(2017年4月～2018年3月)

2018年6月20日発行

住田建設株式会社

1. 当社の概要（事業所名、所在地、事業の概要、事業規模等、事業内容）

(1) 事業所名及び代表者氏名

住田建設株式会社

代表取締役社長 藤谷 知之

(2) 所在地

本社 〒662-0934 兵庫県西宮市西宮浜2丁目30番

(3) 環境管理責任者及び担当者連絡先

環境管理責任者（担当兼務）： 佐々木正信（TQM推進室長）

連絡先：TEL 0798-23-0331 FAX 0798-23-4723

(4) 事業の規模（年度：4月1日～翌3月31日）

活動規模	2015年	2016年	2017年
売上高合計（百万円）	2,072	2,100	1,805
従業員数（人）	75	72	72

本社ビル（㎡）	1622.59	1622.59	1622.59
資材管理棟（㎡）	970.35	970.35	970.35
床面積合計（㎡）	2592.94	2592.94	2592.94

(5) 事業内容

当社は、大阪ガス様工事グループの一員として、京阪神間における「ガス導管敷設工事」や「ガス内管工事」、「住宅設備機器工事」及びガス保安・緊急対応等を目的とした「ガス維持管理業務」を行っています。

●導管工事部門では、お客様に安全に都市ガスをお届けするため、ガス導管の新規敷設工事や入替工事等を年間千数百件以上行っています。また、これに係わる道路舗装工事等も行っています。“環境に優しい新技術・新工法の採用(例.非開削工法、骨材再利用、シャトル工法)や産業廃棄物の適正処理”等、環境に配慮した工事を行っています。

●内管工事部門は、敷地内や建物内のガス配管、及び、老朽配管の取替え等工事を、年間約400物件以上の戸建・集合住宅で行っています。産業廃棄物の適正処理を含め、環境関連法規制を順守した工事を行っています。

●住設工事部門は、大阪ガス様等の販売する給湯器、床暖房、浴室暖房乾燥機、等ガス機器の販売・施工を行っています。また、省エネなど環境への配慮が求められる中、エコウィル、エネファーム、太陽光発電システム等、環境に優しい機器の提案・販売・施工を行っています。

2. 対象範囲

認証・登録範囲

登録組織名：住田建設株式会社

活動：ガス導管敷設工事、ガス維持管理、舗装復旧工事、土木工事及び住宅設備工事の施工

3. 環境方針

経営理念

～信頼の絆～

当社は管工事業を通じて地域に密着する企業として、「安心で快適な街づくり」の創造に貢献し、お客様や地域社会との「信頼の絆」を大切に育みます。

基本方針

- 社会のニーズに「誠実」に応え、法令を遵守し、高い論理観をもって企業の社会的責任を果たします。
- 常に「謙虚」な気持ちで、「研究心」をもって、お客様に大きな満足と感動を提供する企業を目指します。
- 地域社会の一員として「奉仕の精神」で積極的に社会貢献します
- 「自助努力」を怠らず、強固な企業体質の実現を目指します。
- 社員の能力、意欲、創意を尊重し、「活力」溢れる組織作りに努めます。

環境方針

当社は、経営理念に基づいて、環境方針を下記に定める

- 1) 事業活動に係わる環境関連法規制、及び、大阪ガス（株）からの要求事項を含むその他の要求事項を遵守します。
- 2) 環境負荷の低減や環境の継続的改善を図るため、下記の事項に取り組みます。
 1. 二酸化炭素(CO₂)排出量の抑制
 2. 廃棄物排出量の抑制
 3. 総排水量の抑制
 4. 環境対応型製品（エコウィル、等）の販売推進
 5. O A用紙購入量の削減促進
 6. グリーン購入の促進
 7. 化学物質の適正管理
- 3) 環境方針の全従業員への周知と環境意識の向上を図ります。

制定日2007年 6月25日

改定日2014年 4月 1日

住田建設株式会社

代表取締役社長

藤 谷 知 之

4. 過去の主な環境負荷の推移

項目		2014年度	2015年度	2016年度
電気使用量	kwh	166,424	167,197	161,950
都市ガス使用量	m ³	30,086	32,092	33,971
ガソリン使用量	L	62,458	59,593	64,698
CO2排出量 ※1	kg-CO2	274,012	271,894	285,641
水使用量	m ³	2,075	2,200	2,158

※1 大阪ガス電力平成28年二酸化炭素排出係数 0.394 (kg-CO2/kWh) で計算した

5. 2017年度の環境目標とその実績

テーマ	管理対象	目標	2017年 2014年度対比 3%削減(※2)			
			1. 目標値	2. 実績値	比率 =2/1	達成度 (※1)
CO2 排出量 の 削減	電力使用量削減	kwh	161,577	159,805	99%	○
	都市ガス 使用量削減	m ³	29,210	31,702	108%	△
	ガソリン 使用量削減	ℓ	60,639	58,542	96%	○
CO2排出量※3		kg	265,792	265,719	100%	○
水使用量削減		m ³	2,015	2,071	103%	△
コピー用紙使用量削減		Kg	3,296	2,945	88%	○
廃棄物排出量削減 (一般廃棄物) ※4		t	0	0	100%	○
削減計画額(年度) ※5		千円	540	3,760	696%	◎

※1. (達成度判定) 比率=実績値/目標値×100%。

削減目標の評価=◎大幅削減達成(目標比 80%以下)、○達成(100%≥ >80%)、
△未達成(130%> >100%)、 ×大幅未達(130%以上)

※2. 目標の基準変更 2015年度目標以降・・・2014年度実績を基準に変更して、削減目標を立案

※3. 電気事業者別二酸化炭素排出係数：大阪ガス電力 平成28年係数 0.394 (kg-CO2/kWh)

※4. 分別廃棄を推進して、事務所系一般廃棄物の処分委託量 0 を目標とした。

※5. 電力・都市ガス・ガソリン等の合計調達金額の3%削減を目標とした。

なお、グリーン購入/調達の促進については、全般に顧客支給品・指定品が多く、自社での選定幅が少ない。したがって、数値目標とはせず、可能な範囲で部署目標の中で取り組んでいる。

(例) 再生アスファルト使用促進(復旧部)や骨材再利用(導管工事部)などに取り組んでいる。

また、環境対応型製品(エコウィル、エネファーム、太陽光)の販売促進に取り組むことを目標としたが、数値目標とはしなかった。ただし内部目標として、環境に優しい製品の販売推進を数値化した部門目標(設計購買部/営業開発部)として設定・対応した(非公開)。

6. 2017年度の環境活動の取組結果とその評価

管理対象	環境活動計画	評価
① 電力 使用量削減	<ul style="list-style-type: none"> ・消灯・パソコン電源OFF（昼食時、不使用時） ・上下階への階段利用 	〔目標達成評価：-1% ○〕 〔活動計画取組評価：○〕 エアコンの運転時間の増加に伴う使用量は増加したが、他の部分での削減結果が出た。
②都市ガス 使用量削減	<ul style="list-style-type: none"> ・エアコン（冷房28℃、暖房20℃）温度を守る。省エネ運転の推進 ・フィルター清掃 	〔目標達成評価：+8% △〕 〔活動計画取組評価：○〕 気温に左右されるが、エアコンの運転時間の増加に伴い、使用量が増加した。
③ガソリン 使用量削減	<ul style="list-style-type: none"> ・車両保守点検の実施、エコカー導入検討 ・エコドライブ、無駄な荷物を積まない ・車両台数見直し削減 ・可能であれば公共交通機関を利用 ・効率的な車両移動 	〔目標達成評価：-4% ○〕 〔活動計画取組評価：○〕 車両数の削減推進等により、使用量は減少した。 2015年4月 60台(1台減) 2016年1月 59台(1台減) 2016年5月 58台(1台減) 2017年4月 56台(2台減) 車両台数の適正化を図った。
④CO ₂ 排出量	上記の電力使用量削減、都市ガス使用量削減、ガソリン削減に取り組む。	〔目標達成評価：100% ○〕 〔活動計画取組評価：○〕 電力・都市ガスの使用量は増加したが、ガソリン使用量減により、目標達成となった。
⑤水使用量の削減	<ul style="list-style-type: none"> ・止水確認、漏水定期点検 ・カランを小さめに開く ・ガス式エアコンの適正使用 	〔目標達成評価：+3% △〕 〔活動計画取組評価：○〕 エアコンの運転時間の増加に伴い、使用量は増加したが、節水効果等により緩和することができた。
⑥コピー用紙使用量削減	<ul style="list-style-type: none"> ・裏面再利用、ミスコピー防止、両面コピー利用 ・配布資料削減、プロジェクター、メール等使用促進、回覧の活用 	〔目標達成評価：-12% ○〕 〔活動計画取組評価：○〕 個人情報保護の為、安易なコピーを厳禁とするルールの定着が削減に繋がった。
⑦廃棄物 排出量削減	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物分別の管理強化徹底 ・コピー紙使用量の削減 ・ビン・缶・プラスチック容器類の業者引取り推進 	〔目標達成評価：100% ○〕 〔活動計画取組評価：○〕 廃棄物の排出を抑えるために、分別を徹底した効果が出た。今後も徹底して行く。
⑧グリーン購入の促進	・部署目標の中で推進（設計時にエコ機器の装着推進、骨材再利用、再生アスファルト利用、他）	〔目標達成評価：○〕 〔活動計画取組評価：○〕 部署目標の中で推進している。
⑨環境対応型製品販売促進	・部署目標の中でエコウィル・エネファーム・太陽光発電の販売推進	〔内部目標達成評価：未達〕 〔活動計画取組評価：○〕 住宅販売量減少に伴う販売価格削減の為、環境対応製品の需要が減少した背景を受け、目標は未達。
⑩総削減金額 (08年度から追加)	従業員の参画意識高揚を目的とし、「量の削減」に加えて、08年度から全員に解り易く効果の見える「使用料金の削減」を評価指標として追加した。	〔目標達成評価：◎〕 〔活動計画取組評価：○〕 使用の増減はあるが、ガソリン単価、電力、ガス料金等の下落により、大幅削減となった。

7. 2018年度以降の目標と環境活動計画

2018年度以降の中期目標…環境の変化に即応し、売上目標に応じた経費支出を従業員全員が共有化する為、前年度売上げ実績と、今年度売上目標の対比により目標を設定することとした。具体的な削減率は、過去の実績も配慮し、電気・ガス使用量は10%の削減、水・コピー紙使用量は7%削減、ガソリン使用量は維持とした。ただし、2018年度については、2016年度実績を基準とした。数値目標でない目標は、従来通りとする。

環境活動計画…従来からのCO2削減に関わる電気・ガス・ガソリン等、EA21削減テーマに加え、本来業務に直接関わる部門別・現場別の環境課題を、下記の通り設定して活動する。

- ①環境を考慮した工事（工事部門）
 - ・非開削工法の採用、骨材の再利用を促進する。
 - ・再生アスファルト100%の使用を促進する。
- ②無駄の排除（工事部門）
 - ・メーター在庫数を削減（在庫率を監視）する。
 - ・機器不良在庫の発生を抑える。（発注ミス等の削減）
- ③産業廃棄物処理量削減（資材管理部門）
 - ・廃棄物の分別徹底を実施する。

8. 環境関連法規等への違反、訴訟等の有無

	対象法規制	順守事項	順守評価
1	廃棄物の処置及び清掃に関する法律	マニフェスト管理状況 処理業者との許可証有効期限 処理業者との契約書有無 廃棄物置場の適正表示 「産業廃棄物管理票交付等状況報告書」の6月末迄に提出	順守されている。
2	建設リサイクル法	マニフェスト管理状況 処理業者との契約書有無	該当案件なし。
3	騒音規制法(法律及び兵庫県条例)	特定建設作業実施届の提出	該当案件なし。
4	振動規制法(法律及び兵庫県条例)	同上	同上
5	環境の保全と創造に関する条例 (兵庫県条例)	同上	同上
6	特定工作物解体等工事に伴う粉じんの大気中への排出又は飛散を防止するための基準(兵庫県条例)	特定工作物解体等工事实施届の提出	該当案件なし。
7	大阪府生活環境の保全等に関する条例施行規則/[大阪府流入車規制] (大阪府条例)	該当する車全てに適正なステッカーが貼られているか	順守されている。

8	消防法	防火管理者の選任 消防訓練の実施 消防設備の法定点検	順守されている。
9	消防法(危険物)	指定数量以内の在庫量の監視 (アルコール類が指定数量の5分の1以下を確認)	現在の使用量では法規制適用外であるが、使用量を監視している。 順守されている。
10	フロン排出抑制法	四半期ごとのエアコン点検 業者点検(3年に1回)	順守されている。
11	大阪ガスグループ要求事項 (液相ライニング剤冬用硬化剤) (毒物及び劇物取締法)	<ul style="list-style-type: none"> ・貯蔵場所表示(白地に赤色で「医薬用外劇物」表示) ・保管管理(盗難防止=施錠管理+在庫管理) ・現場での材料管理 ・廃棄方法(主剤、硬化剤単体で廃棄しない。期限切れ廃棄時は両者攪拌・硬化後、産業廃棄物処理) ・毒物・劇物譲受書、受領書の運用 ・配送方法変更(メーカー直送) 	順守されている。
12	大阪ガスグループ要求事項 (廃棄物適正処理基準)	廃棄物適正処理基準に沿った処理	順守されている。
13	大阪ガスグループ要求事項 (e-サイクルシステム運用基準)	e-サイクルシステム運用基準に沿った処理	順守されている。

自社の環境関連法規への違反はありません。

関係当局からの違反等の指摘は、過去3年間は無く、訴訟もありません。

9. 代表者による全体評価と見直しの結果

今年度の実績を踏まえ、見直しの結果、以下の変更を実施しました。

1. 環境目標(使用料・使用金額)の設定方法変更

変更前) 中期計画(3年間)ベースとしていました。

変更後) 前年度売上げ実績と、今年度売上目標の対比により目標を設定します。

変更理由) 環境の変化に即応し、売上目標に応じた経費支出を従業員全員が共有化する為です。

2. 環境レポートの発行時期

変更前) 翌年下期に発行

変更後) 翌年6月中に発行

変更理由) 目標設定変更に伴い、前年度の実績把握・分析を早期対応する必要がある有り、又、7月には

従業員への前年度の取組結果、今年度目標を公開する必要がある有り、早期発行を推進します。

本件対応に伴い、TQM推進室を組織化して、環境管理責任者を専従させる事としました。